

須川港改修事業

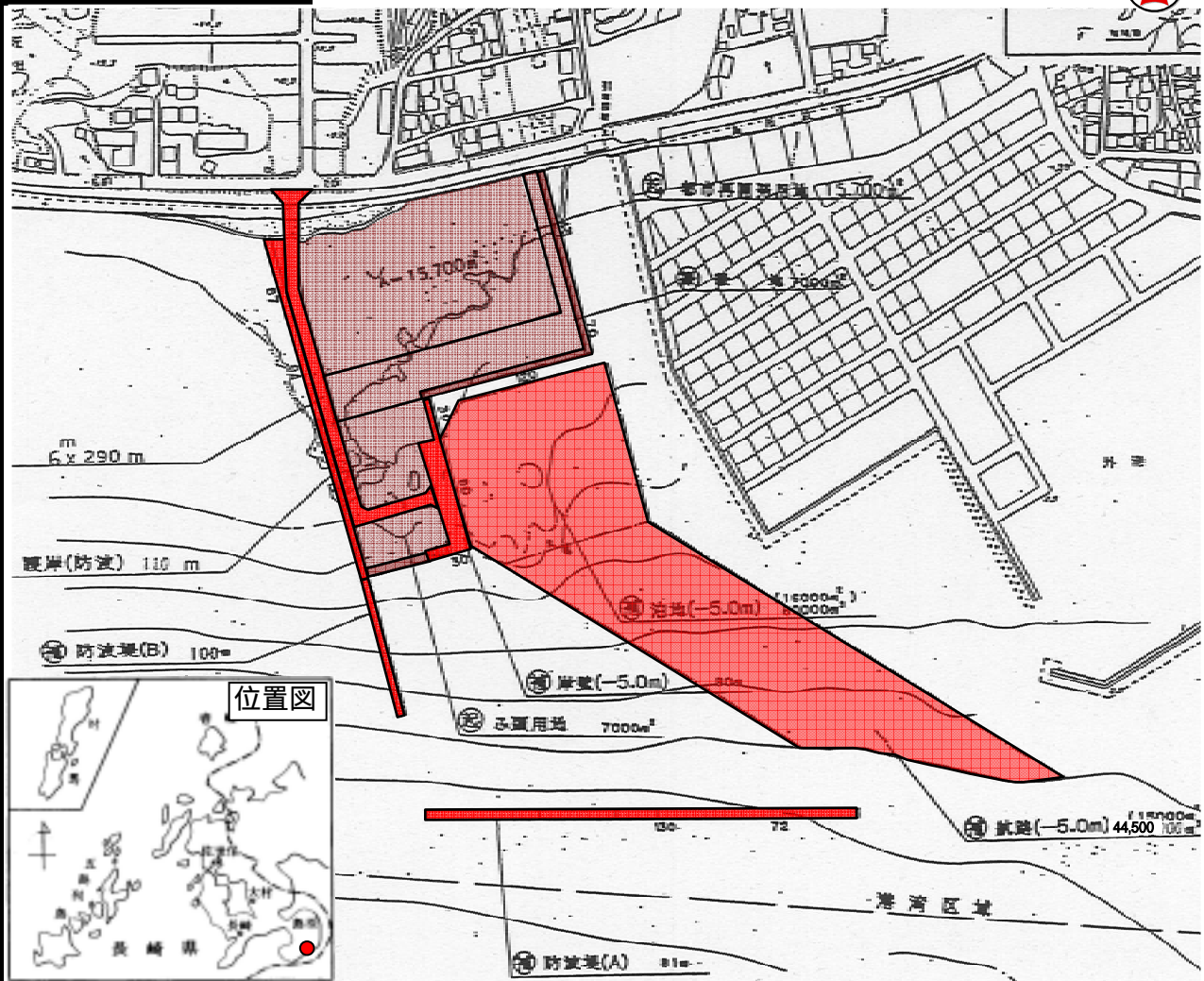
～ 利用船舶の大型化・安全化に対応する貨物埠頭の整備～

1. 事業概要

島原半島南部の砂・砂利を主とする貨物の取り扱い港であるが、既設係留施設の水深が浅く、利用船舶の規格や接岸時間などに制約がある。また、漁船の船だまりと隣接しているため船舶が輻輳し危険である。このため、岸壁(-5m)延長80mなどを整備し、利用船舶の大型化に対応し、船舶の航行の安全を確保する。

場所	南島原市 西有家町	諸元	防波堤 181m、護岸(防波) 110m 航路泊地(-5m) 31,000㎡ 岸壁(-5m) 80m、道路 290m	事業費	H22年度 0.2億円 全体 29.0億円
事業着手	平成8年度	完成予定	平成22年度		

位置図・平面図・写真等



2. 整備効果

- ・利用船舶の大型化に対応することにより、貨物輸送の効率化・経済化を図る。
- ・漁船との輻輳がなくなり、船舶航行の安全が確保できる。
- ・砂砂利埠頭を住宅地から分離することにより、近隣住民への砂塵被害がなくなる。

3. 平成22年度の事業内容

道路・舗装工、歩道工、付属工